

平成 2 7 年第 9 回教育委員会

定例会議事録

平成 2 7 年 9 月 8 日

東久留米市教育委員会

平成27年第9回教育委員会定例会

平成27年9月8日午前10時00分開会

市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

- ①「東久留米市教育振興基本計画【改訂版】」(案)について
- ②「東久留米市特別支援教育設置検討委員会報告」について
- ③全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果について
- ④平成27年第3回市議会定例会について
- ⑤その他

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	加 納 一 好
教 育 総 務 課 長	遠 藤 毅 彦
学 務 課 長	傳 智 則
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 直原教育長 平成27年第9回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席ですので、会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は細川委員をお願いします。
 - 細川委員 はい。
-

◎傍聴について

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴者はいらっしゃいますか。
 - 鳥越係長 いらっしゃいません。
 - 直原教育長 おいでになりましたらお入りいただきます。
-

◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①東久留米市教育振興基本計画【改訂版】」(案)について」の説明をお願いします。

- 遠藤教育総務課長 「①東久留米市教育振興基本計画【改訂版】」(案)について」説明します。前回、8月27日に開催しました第13回教育委員会臨時会で報告しました「東久留米市教育振興基本計画【改訂版】」(素案)について、これまでに精査・整理を行ってきました。本日、案がまとまりましたので、前回お示ししました素案からの大きな変更点について報告します。22ページをお開きください。「Ⅱ 確かな学力の育成」「基本施策ア」「1 学力の定着を図るための取り組みの推進」のところです。素案では、平成26年度の調査結果により【現状と課題】を記述していましたが、平成27年度の調査結果が公表されましたので、表、グラフ及び本文の記述を改めました。また、「全国学力・学習状況調査」の表等に「理科」の教科を加えています。そのほかのページにおいても数値の修正及び文言整理を幾つか行っています。

本計画の改訂に向けたスケジュールですが、今後、広く市民のご意見を聴取するため、パブリックコメントを9月15日から10月16日までの期間で行うとともに、学識経験者を含めた懇談会を開催し、11月初旬を目途に決定を行い、12月議会で行政報告をしたいと考えています。

- 直原教育長 全国学力・学習状況調査について平成27年度の結果が出ましたので、その部分を素案の段階から変更しているということで、そのほかは大きな内容の変更はないということよろしいのですね。

- 遠藤教育総務課長 はい。

- 直原教育長 ご質問はありますか。

- 尾関委員 平成26年度の内容から27年度の内容に変更になったということですが、それによって対策、方向性等の記述も特に変わっていないということよろしいですか。

- 加納指導室長 27年度の全国学力・学習状況調査の結果に変えたところから、22ページの【現状と課題】のところは、その結果に基づいたものに変更しています。変更内容について

ては後ほど詳しく報告しますが、方向性等については特に変更はありません。

○直原教育長 ほかにはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

この件は以上にとどめ、次の報告事項「②東久留米市特別支援教室設置検討委員会報告」について」に入ります。

○加納指導室長 「②東久留米市特別支援教室設置検討委員会報告について」、説明します。

「東久留米市特別支援教室設置検討委員会（案）」については、前回の教育委員会で報告しました。案に基づいて、9月1日の最終回になりますが、第6回東久留米市特別支援教室設置検討委員会で最終的な確認をし、決定した報告書を教育長に提出しました。案からの変更点ですが文字等の修正は若干ありましたが、内容にかかわる訂正点はありません。この報告をもち、「東久留米市特別支援教室設置計画（案）」とします。この案については明日9月9日から9月30日までの間、パブリックコメントを行い、10月の教育委員会で決定していただくように準備を進めていきます。この間の検討委員会において、どのような内容について検討されてきたかを報告したいと思います。

1ページをご覧ください。全部で6回の会議を実施しています。1回目から3回目までは地区割りや拠点校について検討をしてきました。地区割りは4地区ということで、東西南北ということですが、委員会の皆さんから4地区程度が適当であろうというご意見をたくさんいただいています。設置計画については、28年度からどのように設置をしていくかということについて、さまざまな案が出されました。当初、事務局からは28年度に第六小学校または第七小学校を拠点校とした地区を、29年度にもう一方の第六小学校または第七小学校を拠点校とした地区を、30年度からは全地区ということも一つの案として出したいのですが、委員からは、「第六小学校と第七小学校の通級指導学級が足並みをそろえて準備を進めていくことがそれぞれの学校にとって有意義だろう。検討していくことが大切である」ということから、28年度から第六小学校と第七小学校を拠点校とした東地区、西地区から実施し、続いて第一小学校、第九小学校を拠点校とした地区を29年度から実施する計画にまとめました。それは、なるべくこの特別支援教室の巡回指導の制度を早くから実施したほうが良いだろうという、委員の考えもありました。4回から5回では指導の方針について、報告には2ページからありますが、「(4)設置に当たっての方針」について検討を重ねてきました。なお、3回目までで、拠点校は第一小学校と第九小学校とすることにしましたので、校長会から、第一小学校と第九小学校の校長も検討委員会に参加させていただきたいという要望がありました。事務局としてもそのほうが良いと考え、第4回以降は第一小学校と第九小学校の校長にも検討委員会に加わっていただいています。4回と5回において「(4)設置に当たっての方針」というところで、【指導に関すること】【児童・保護者に関すること】を検討しました。小集団指導形態、つまり拠点校に行って小集団での指導を継続することができるかどうかということを中心に検討を重ねてきました。現在のカリキュラムの状況、教員数等を踏まえて検討した結果、可能であるという結論が出ました。ただし、特別支援教室が設置されて巡回指導が行われるということから、全てそうした指導を行うことは適当ではないだろうということから、月に1回から2回程度ということで、回数については限定しています。それも保護者の希望があった場合、保護者の希望にすべて従うだけでなく、そこは教育委員会として認めた場合ということを出しています。このことについては、今後、

保護者にも説明し、理解を得ていくこととなります。そうした中で、第5回が終わったところで前回、案を示し、本日、第6回が終了し、案がとれた報告をお示しました。

- 直原教育長 この内容についていかがですか。
- 名取委員 経緯や決まったことについて丁寧に説明していただき、とてもよく分かりました。実際にこれでやってみて、現実に動かしてみても、何か修正する必要がある場合はどのような形になりますか。
- 加納指導室長 30年度からの完全実施に向け、27年度、28年度、29年度の試行期間の中で課題となってきたところを修正し、また、第一小学校と第九小学校が拠点校になるので、その部分で生かしていく、改善していくということを考えていきたいと思っております。ただ、現時点ではどういう部分が課題になってくるのかが見えていませんので、実施していく中で出てきた課題を解決しながら、充実した指導ができるように努めていきたいと考えています。
- 名取委員 今は検討委員会が動いていますが、今後のフォローアップについてはこの検討委員会が名前を変えて存続するのか、あるいは新たに設置されることになりますか。
- 加納指導室長 はい。検討委員会は第6回で終わり、報告書を策定したことで一度解散します。メンバーはそのまま、現在は開設準備委員会を設けています。開設準備委員会も既に第1回が開かれており、開設に伴う人材の育成、運営体制や環境整備、指導体制、また、指導の開始と終了の判定などについて検討しています。開設準備委員会は設置検討委員会のメンバーと同じですが、さらに詳しくカリキュラムなどさまざま検討していかなければならないと考えていますので、この開設準備委員会には作業部会を設けています。作業部会には現在の第六小学校と第七小学校の通級指導学級の担任、第六小学校と第七小学校の副校長にも入っていただいて、子ども一人ひとりにかかわることについても、来年度からの指導計画を検討していくことをお願いしています。
- 松本委員 名簿について伺います。第一小学校と第九小学校の校長も5回目から参加されたということであれば、名簿にお名前を入れておいたほうが良いのではないかと思います。
- 加納指導室長 第一小学校と第九小学校の先生方は最初から入っておらず、要綱の第2の(11)、「そのほか教育長が必要と認めるもの」の中で、5回と6回以降には来ていただいています。このたび開設準備委員会が発足し、開設準備委員会には1回目から出ていただいていますので、委員としてお名前を入れています。
- 直原教育長 ほかになければこの件は以上にとどめます。続いて、「③全国学力・学習状況調査・市学力調査の結果について」の説明をお願いします。
- 加納指導室長 「③全国学力・学習状況調査・市学力調査の結果について」、報告します。本年度の全国学力・学習状況調査と市学力調査については、前回の教育委員会で本市、小・中学校の正答率分布と平均正答率などを報告しましたが、今回、平均正答率未満の児童・生徒の割合、現状・課題を、また、児童・生徒質問紙の結果をまとめましたので報告します。詳細は統括指導主事から報告します。
- 富永統括指導主事 全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について報告します。1枚目の小学校の「学力の定着状況について」「学力の伸びについて」から説明します。先ず、「学力の定着状況について」です。紙面の左側の中ほどの囲みをご覧ください。平均正答率ですが、前回の教育委員会でもご説明したとおり、国語A・B、算数A・B、理科で

全国平均及び都平均を下回っている状況です。正答数の分布についてはグラフをご覧ください。国語A・B、並びに算数A、理科については正答数の多いほうが厚くなっています。波の形が右側に山ができていているという状況です。ただし、算数Bについては幅広く分布をしている状況で、正答数が若干少ないほうが厚くなっているという状況です。

続いて、今回新たに示した、平均正答率（全国）未満の児童の割合について説明します。全国に比べ、算数Aは1.2ポイント下回っているものの、国語Aは3.3ポイント、国語Bは2.2ポイント、算数Bは1.2ポイント、理科については5.7ポイント上回っている状況です。これは正答率が平均未満ということで、本市ではここに分布する児童数が多くなっている状況です。今後はこの割合を減らしていく必要があります。

続いて、左側の下の部分「現状・課題」をご覧ください。各教科で全国平均より下回っている問題のうち、上位のものについて説明します。下の【各教科の課題】をご覧ください。

《国語》では、「文の主語をとらえること」「登場人物の行動を基にして場面の移り変わりとらえること」「目的に応じ文章の内容を的確に押さえながら要旨をとらえること」「必要な情報を読み取ること」「声に出して読むときの工夫とその理由を書くこと」、などの点が全国平均より本市の児童が下回っていること、上位のものとして挙げることができます。

続いて《算数》ですが、「少数の減法について、計算の結果のおおよその大きさをとらえること」「示された二組の道のりが等しくなる根拠として、図形を見出し、その図形の性質を記述して答える」という問題です。「式で表現された数量の関係を図と関連づけて理解すること」、式の図を結び付けるというものです。こういった点で、全国より下回っているという状況です。ほかにもありますが、上位のものとしては以上のことが挙げられます。

《理科》では、「メダカの雄雌を見分ける方法の理解」「実験器具の知識」「水が水蒸気になる現象についての科学的な言葉や概念の理解」「規則性を見出し、問題の解決に活用すること」、また「調べた結果を視点をもって考察して分析すること」などに課題が見られました。これらの点については、各教科で今後解決していく課題ということで考えられます。

続いて右側の「学力の伸びについて」、説明します。同一の児童の集団について平成25年度小学校5年生のときと平成27年度中学校1年生、これは4月に実施しましたので、実質小学校での指導内容についての伸び率と学力の伸びということになります。この平均点を全国と比べて比較したものになります。国語においては、平成25年度小学校5年生の時点では、全国の値を100として考えた場合、3.3ポイント下回っていました。しかし、平成27年度中学校1年生の4月の時点では0.8ポイント上回っています。2カ年で4.1ポイント上昇していました。算数においては、平成25年度小学校5年生の時点では全国を100とした場合、4.4ポイント下回っていました。平成27年度中学校1年生の4月の時点で1.3ポイント下回っていましたが、2カ年では3.1ポイント上昇という状況です。今回のテストにおいても全国の平均より下回っている問題として、上位のものとしては、《国語》では「表現に注意して読むこと」「心情の読み取り」「同音異字」「季節の読み取り」「複合語の知識」などがあります。《算数》では「三角柱の頂点の数」これは知識の部分にもなってくると思います。また、「起こり得る場合の数」についてです。「分数÷分数」「公倍数」「メートル法・長さ」について課題が見られました。こちらについても、今後解決していく必要があると考えています。続いて、2枚目の中学校の結果についてご覧ください。紙面の左側の「学力の定着状況について」、報告します。平均正答率についてです

が、こちらも前回の教育委員会でも説明しましたとおり、国語A・B、数学A・Bは都の平均よりも下回ってはいるものの、全国の平均よりも1.1ポイント以上、上回っている状況です。理科については全国平均及び都の平均より上回っています。正答数の分布については、国語A・B、数学Aについては、小学校と同じく正答数の多いほうが厚くなっています。この波、山が右側に寄っているという状況です。理科については幅広く分布しています。数学Bについては、正答数が少ないほうが少し厚くなっている状況です。Bについては活用の問題になるので、そういった点がこういった形で表れていると思います。また、今回新たに示した、平均正答率（全国）未満の児童の割合についてですが、国語のA・B、数学のA・Bは都よりも上回っているものの、全国より1.8ポイント以上、下回っています。理科については全国及び都より下回っています。こういった点からすると、平均正答率未満の児童については、全国に比べると本市については総じて少ない状況です。

各教科について、全国の平均より下回っている問題のうち、上位のものについてです。左下の「現状・課題」の中の【各教科の課題】の部分をご覧ください。《国語》では「目的に応じて要旨をとらえること」「擬態語、倒置法等の表現の技法について理解すること」「語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うこと」「複数の資料から適切な情報を得て、自分の考えを具体的に書くこと」などに課題が出ています。小学校と合わせると要旨の部分、複数の資料からということ、中学校になると少し複雑にはなっていますが、適切な情報を得ることについて課題が共通して見られます。《数学》では、「具体的な事象における数量の関係をとらえ、連立二元一次方程式をつくること」ということです。これは実際に問題から式をつくっていくものです。「多数回の試行の結果から得られる確率の意味を理解すること」「与えられた情報から必要な情報を選択し、的確に処理すること」これは国語と教科が違うのですが、情報を得るということについては数学にも少し課題が見られるという状況になっています。《理科》では、「露点を測定する場面において、最も高い湿度の時間を気象観測の記録から考えること」で、これは思考の部分になってきます。また「気体の特性とそれに応じた捕集法があることの知識を活用して、事例の捕集法では正確に量れない理由を説明すること」という記述のものになります。「予想を検証するための実験を計画すること」と、こういった点で、全国より下回っている状況でした。理科については比較的考えていく部分が出ています。また、これらについては、各教科において今後の課題として解決していくべきと考えています。次に、右側の「学力の伸びについて」をご覧ください。こちらは先ほどの小学校と同じです。同一の生徒の集団について、平成25年度中学校1年生のときと今年度、平成27年度中学校3年生のときの平均点を比較したものです。国語においては、平成25年度中学校1年生の時点で、全国値を100とした場合、0.8ポイント上回っていました。平成27年度中学3年生の時点では2.6ポイント上回っていますので、2カ年で1.8ポイント上昇ということになります。数学においては、平成25年度中学1年生の時点では1.3ポイント全国値を下回っていましたが、平成27年度中学校3年生の時点では3.7ポイント上回る状況になっています。ですので、2カ年で5ポイント上昇したことになります。各教科で全国平均より下回っている問題のうち、上位のものとして今回この市の学力調査から出たものとしては、《国語》では「対義語について知識」「敬語を正しく使って書くこと」「動詞の活用についての知識」というところで課題が出ています。どちらかという知識的な部分が出てきているかなというところです。《数学》については、

「多項式の減法」「命題の逆に関すること」「文字を用いた式を解くこと」「図形の知識を生かし課題となる図形の条件を考えること」について課題が見られました。こちらの点について、各教科で今後解決していく課題ということになっています。最後に3枚目をご覧ください。全国学力・学習状況調査の中では児童・生徒に対して質問紙でいわゆるアンケートというか、質問紙で調査をしています。下方には市教育委員会の取り組みなどについて説明しています。

上の部分は質問紙の結果ですが、こちらについては生活習慣と学習習慣について、経年も踏まえて代表的なものを説明します。「生活習慣」についてです。「朝食を毎日食べている」「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と答えた児童・生徒の割合は、本市ではそれぞれ90%を上回っています。中学校においては、朝食の項目では「朝食をとっている」ことについては全国の平均を0.8ポイント上回っています。「ふだん(月)から(金)まで、一日当たり、テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間」については、「2時間以上」と答えた割合は、児童では64.5%、全国平均より5.3ポイント上回っていました。中学校生徒は56.5%で、全国平均より0.8ポイント上回っています。続いて右側の「学習習慣」についてです。「家で、自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童は59.1%、全国平均より3.7ポイント下回っていました。中学校の生徒は47.1%で、全国平均より1.7ポイント下回っています。続いて、「家で、学校の授業の復習をしている」と答えた児童は44.8%で、全国平均より9.7ポイント下回っている状況です。生徒については48.9%で、全国平均より3.1ポイント下回っています。「学校の授業時間以外に、ふだん(月)から(金)まで、一日当たりどれくらい勉強するか」の質問に対し、「1時間以上勉強する」と答えた小学校児童の割合は58.7%で、全国平均を4ポイント下回っています。中学生については、小学校と同じ1時間で比べることはできないので2時間で比べています。「2時間以上勉強する」と答えた生徒の割合は34.5%、これは全国の平均を1.2ポイント下回っています。

このような現状の結果を踏まえ、市教育委員会としては、指導室訪問及び年次研修会における指導・助言、市独自の学力調査についての実施、それにかかわる結果分析を踏まえた授業改善推進プランに基づく授業改善の一層の推進などに、今後も取り組んでいく予定です。それ以外に、子供土曜塾並びに東京都から出ているガイドラインに基づく習熟度別指導の推進、並びに今年度から都から委託されている学力ステップアップ推進地域指定事業による児童・生徒の基礎学力の定着、及び授業改善を今年度から新たに始めていきます。「東京ベーシック・ドリル」は子供土曜塾等でも活用していますが、さらに基礎・基本の定着を図るところもあります。また、指定研究校、教育推進モデル校事業の充実によって授業改善を図っていきたいと考えています。さらに、授業改善研究会並びに今年度も学校で取り組んでいた夏季特別研修会、学力向上指導員及び教育に関する協力者、アドバイザーの派遣等に取り組んでいきます。なお、調査の中では出てきていませんが、外国語についても講師等の派遣やALTの派遣によってさらに充実させていきたいと考えています。

○直原教育長 今回は分析結果についての報告をしてもらいました。いかがでしょうか。

○名取委員 A4の資料の下の「現状・課題」で、【概要】と【各教科の課題】と二つのコーナーに分けてありますが、右は「学力の伸びについて」の課題になりますか。「現状・課題」のところですが、左右の各教科の課題が分かりにくいです。また、伸びについては理科

がありませんがその説明もお願いします。

○富永統括指導主事 左側は「全国学力・学習状況調査」の結果で、今年度は「理科」が加わっていますので「理科」が入っています。右の伸びは市の学力調査から算出しています。市の学力調査は「国語」と「算数」であり、「理科」は含まれていません。また、各教科の課題についてもテストが違いますので、左側は全国学力調査から見える課題、右側は市の学力調査から見える課題ということで、課題については内容が違ってきます。

○名取委員 その上で伺います。理科の課題で「メダカの雌雄」「実験器具の知識がない」「水が水蒸気になること」とありますが、これは当市ではあまり実験をやっていないという証なのでしょうか。実験器具は使えば分かるはずですね。

○富永統括指導主事 本市でも理科の授業を通して、実験は行っていると思います。ただし、課題として出てきている部分については、どちらかという理解の知識に関するもので、実験はやっているがそれについての知識的なものの押さえをもう少し、本市はやったほうが良いということだと思います。

○名取委員 先生が「これが試験官だよ、フラスコだよ」とか説明しないで、「これにこれを入れて」みたいに実験をしているのでしょうか。

○富永統括指導主事 子どもたちは楽しんで実験をしています。そこで押さえるべき知識、理解というところで、もしかしたらそういう課題が出てきているのかもしれませんが。

○名取委員 結果を見ると、本当に課題が分かるのだと思って感心して伺いました。課題がこれだけクリアに出てくると、それに対する指導はかなりできると思います。特徴的なのは、小学校から持ち越している課題が中学校にも引きずっていることです。このことについて具体的に各学校にどのように指導していくのか、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○加納指導室長 小学校から中学校への連携があり、かなり中学校が頑張っているということがあると思います。中学校では、小学校から持ち越した部分について相当押さえて学習し、また、そこを伸ばしてもらっています。逆に言うと、小学校の段階でももう少し押さえておくべき内容があることとなります。そのために、本年度からは算数、数学、理科に関してですが、ステップアップ推進地域指定事業なども行い、まずは授業改善ということを進めていきたいと考えています。

また、本市独自の調査からも分かりますが、今回書いた課題については全体の課題となっており、さらに各小・中学校それぞれの異なる課題があります。まずはそのところを各学校が分析し、授業改善推進プランや授業改善のためのプランを立て、それに基づいて授業改善していくことで、小学校においても子どもたちへの学力の定着を図っていくという取り組みを考えています。

○尾関委員 課題を見ると、小学校の場合では算数や理科は知識ももちろん足りないが、基本的に国語力の不足があると思います。何を与えられていて、そこから必要な情報を選択していく力が必要になりますが、何を聞かれているかさえ分からない子どももいるのではないかと思います。国語力が全ての科目に影響していると思いますので、特に国語力について注力して、教育委員会として取り組んでいくということはあるでしょうか。

○富永統括指導主事 おっしゃるとおりです。小学校の国語について課題が見られることと、中学校国語の課題も見ていくと、小学校からの持ち越しの部分も考えられると分析しています。特に、要旨、そして必要な情報を抜き出すことについては、小学校の国語の学習指導要

領でも各教科の基本となる国語力を養うということで、全教科にかかわってくるのが国語の力です。今回出てきた課題についての資料を学校に提供し、各学校で出てくる課題について、どの学年に該当する内容なのかというところから授業改善に役立ててもらい、こちらから指導していきたいと思っています。併せて、何を言われているか分からないということにもかかわってくると思いますが、小学校で「主語が分からない」という状況があります。小学校では複合語等の知識も必要となりますが、そういう基本的な知識として身に付いていないと、何が書かれているかをとらえることはできず、思考することにもつながっていきません。こういった基礎的な部分については、特に課題がある場合、学校で力を入れて指導してほしいということで、今後また分析をして示していきたいと思っています。

- 直原教育長 3枚目の「学習習慣」のところですが、「家で、学校の授業の復習をしている」が、特に小学校で、全国平均に比べて顕著に下回っています。毎年同じ質問だと思えますが、毎年こういう状況ですか。それとも特に今年は低いということですか。
- 富永統括指導主事 昨年度も同じ質問を文部科学省の全国調査で行っていますが、そのときの結果として、児童については「復習をしている」と答えた児童は52.4%、全国平均よりも1.6ポイント下回っていました。今回が9.7ポイントですので、この学年については顕著に数字が出ています。また昨年度、中学校生徒については「復習をしている」と答えた生徒の割合は51.5%でした。これについては全国平均より1.1ポイント上回っている状況でした。
- 名取委員 今回はかなり劇的に下がっていますが、これは学年を決めて調査をしているのですか。それとも全生徒の平均をとるという調査ですか。
- 富永統括指導主事 全国学力・学習状況調査を実施した、小学校6年生と中学校3年生を対象としています。
- 名取委員 学校別に差がありますか。
- 富永統括指導主事 差は見られます。これは市全体の数値ですので、学校別についてはこれからさらに精査して示したいと思います。
- 名取委員 昨年の6年生は一生懸命復習をしたが、今の6年生は急激に復習をしなくなったということでしょうか。かなりな落ち込みですね。
- 加納指導室長 ポイント数が下がっていることからすると、そういう状況にあるのと推測されます。
- 直原教育長 次回は、学校別の分析を報告してもらいます。この件は以上で終え、次に「④平成27年第3回市議会定例会について」の報告をお願いします。
- 師岡教育部長 「④平成27年第3回市議会定例会について」報告します。前回の臨時会で、定例会の日程、議案、一般質問の内容等については報告しました。本日は、この中で議案第51号として出された「東久留米市教育委員会委員の任命について」を報告します。現委員の松本委員の任期満了に伴い、細田初雄氏の任命議案が8月31日の議会初日に提案され、全員賛成で同意が得られています。続いて、本日、資料をお渡ししました議案第65号「東久留米市特別職の給料の特例に関する条例」についてです。本案は、本市が依然として厳しい財政状況にある中、本年8月に取りまとめた財政健全経営計画を示した今、改革改善に取り組む姿を明らかにすべく、市長と副市長に支給する給料の額を減額する特例条例を定めるものです。市長については現行支給額96万円を86万4,000円に、副市長については

現行支給額 84 万円を 79 万 8,000 円にそれぞれ減額するものです。施行日は平成 27 年 9 月 1 日とし、平成 30 年 1 月 19 日限りでその効力を失うというものです。この平成 30 年 1 月 19 日については現市長の任期の最終日です。

○直原教育長 ほかに事務局から報告事項はありますか。

○市澤生涯学習課長 放課後子供教室について報告します。現在、保護者説明会を行っています。まだ途中ですが、ここまでの参加者数についてお伝えします。9 月 2 日には小山小学校に伺い、4 年生から 6 年生までの保護者会で説明してきました。60 人の参加がありました。9 月 3 日には小山小学校の 1 年生から 3 年生まで、及び南町小学校の小学 5 年生と 6 年生の保護者に説明をしました。小山小学校は 70 人、南町小学校は 50 人の参加でした。9 月 4 日は南町小学校の小学 3 年生と 4 年生、第九小学校の 1 年生と 2 年生の保護者に説明をしました。南町小学校は 40 人、第九小学校は 100 人ほどの保護者が参加されました。なお、本日 9 月 8 日には南町小学校の小学 1 年生と 2 年生、第九小学校の小学 3 年生と 4 年生の保護者に説明します。9 月 10 日には第九小学校の小学 5 年生と 6 年生の保護者に説明を行うことになっています。

○直原教育長 ご意見等ありましたか。

○市澤生涯学習課長 保護者会の冒頭の時間を使わせていただいたため、時間の関係もあり、ご質問は電話で受けることにさせていただいたのですが、今のところ 1 件も来ていません。申し込みは 9 月 2 日から受け付けていますが、昨日までで申し込みはお二人です。9 月 25 日まで受け付けをしますが、9 月 17 日には各小学校で受け付けますので、そこでの申し込みが多いだろうと考えています。

○直原教育長 この件については以上で終えます。委員から何かありますか。

○尾関委員 8 月 27 日に東京都市町村教育委員会連合会常任理事会に出席しましたので、その報告を行います。私は矢部委員の理事職を引き継ぐ形で、8 月から理事となっています。理事会の議題は今後の研修会と視察計画の内容についてで、今回は 10 月 9 日に視察がありますが、細川委員に行っていただくことになっています。理事会後には、多摩教育事務所指導課長の宇田課長から、「今後の学校教育の充実に向けて」という講話がありました。多摩地域の市町村教育委員会における重要課題に学力向上を挙げているところが断トツに多く、どこも頭を悩ませているという話でした。学力向上を図るために各市がどのような取り組みを行っているのかを話してもらいました。また、今後は学習指導要領も改訂されてくるということで、その内容のポイントをお話いただき、さらに、これからは教員の人材育成が非常に重要になってくることと、いじめの根絶に向けてという重要なポイントについてお話いただきました。

◎閉会の宣告

○直原教育長 以上で平成 27 年第 9 回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前 11 時 55 分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年9月8日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 細川 雅代 (自 署)